

相模興業採石場増設事業に係る環境影響予測評価実施計画書の概要

1 対象事業の名称等

(1) 事業の名称

相模興業採石場増設事業

(2) 事業者の名称

相模興業株式会社 取締役社長 加藤 一郎

(3) 事業の種類

土石の採取

(4) 対象事業の実施を必要とする理由

約30年にわたって、神奈川・東京へ骨材を供給し続けてきたが、現行採石場は終掘に近づいてきている。このような実績を踏まえ、都市基盤整備に必要な骨材の安定供給を図りつつ、地場産業として地域経済への貢献を目的とする。

2 対象事業の位置等

(1) 実施区域

厚木市中荻野字西山1933-34番地ほか

(2) 実施区域及び周辺地域の環境の特性

<社会的状況>

○土地利用:実施区域周辺の土地利用状況は、針葉樹や広葉樹などの傾斜地山林及び荒地(既存採石場)などが大部分を占める。

○交通:東側を南北に国道412号、南側を県道60号(厚木清川線)、西側を県道64号(伊勢原津久井線)が通っている。

○大気汚染:実施区域周辺には一般環境大気観測局が2局、自動車排出ガス測定局は1局設置されており、平成5～9年度の測定結果は、一般環境大気測定局では、浮遊粒子状物質・光化学オキシダントは環境基準に適合していない。自動車排出ガス測定局では浮遊粒子状物質・二酸化窒素はほとんど環境基準に適合していない。

○水質汚濁:実施区域周辺の5河川における平成9年度の水質測定結果は、生物化学的酸素要求量が1カ所、大腸菌群数が全採水地点でそれぞれ環境基準に適合していない。

<自然的状況>

○地形・地質:実施区域の地形は中起伏山地であり、地質は緑色凝灰岩である。

○動物:実施区域周辺にはニホンザル等の哺乳類、カルガモ等の鳥類、アカハライモリ等の両生類・は虫類、オオゴキブリ等の昆虫類、アユ等の魚類、の生息が確認されている。

○植物:実施区域はクヌギ・コナラ群落が占めており、その周辺にはアカシデ・イヌシデ群落、スギ・ヒノキ・サワラ植林の他、ゴルフ場がみられる。

(3) 環境の特性に基づき配慮しようとする内容

| | |
|---------------|--|
| 生態系や景観上の配慮 | 碎石の採取区域を順次緑化復元するとともに、周辺部には端縁処理を施し、外部から採掘現場が直接見えにくくなるようにする。 |
| 周辺水域への配慮 | 調整池や砂防えん堤の設置により、洪水・土砂流出の防止や水質汚濁の発生を防ぐ。 |
| 周辺地域の住居環境への配慮 | 場内散水や集じん機等による粉じん対策、発破やプラント稼働による騒音・振動の低減、搬出入車両の運転マナーの向上などを行う。 |

3 対象事業の概要

(1) 対象事業の規模

| | |
|--------|---------------|
| 実施区域面積 | 293,000平方メートル |
| 採取予定期間 | 30年間 |

○事業規模は10年間で1期として、次のとおり。

| — | 原石（立方メートル） | 表土（立方メートル） | 合計（立方メートル） |
|-----|------------|------------|------------|
| 第1期 | 4,416,000 | 964,000 | 5,380,000 |
| 第2期 | 5,267,000 | 470,000 | 5,737,000 |
| 第3期 | 5,257,000 | 402,000 | 5,659,000 |
| 総量 | 14,940,000 | 1,836,000 | 16,776,000 |

(2) 事業の実施方法

○立木伐採・表土除去をしてから、岩石採取を行い、関連区域の碎石プラントにおいて碎石の生産を行う。

○切り出しで発生する法面は、勾配を40度以下に整形して種子吹付けによる植栽工を施し、崩壊等の進行がないように保護し、小段部はスギ、ヒノキ、県土推奨木等の苗木を植え付け、より有効な森林緑地の回復を実施する。

(3) 土地利用の計画

○実施区域のうち、採掘を行う区域が78.3パーセント、現況のまま残す残置森林が21.7パーセントとする。また、関連区域のうち、プラント・搬出路・事務所・廃土石置場等として区域の65.3パーセントを使用する。

| 利用区分 | 面積（平方メートル） | 割合（パーセント） | |
|------|------------|-----------|-------|
| 実施区域 | 採取区域 | 229,500 | 78.3 |
| | 残置森林 | 63,500 | 21.7 |
| | 合計 | 293,000 | 100.0 |

| | | | |
|------|---------------|---------|-------|
| 関連区域 | プラント・搬出路・事務所等 | 374,000 | 65.3 |
| | 採取区域 | 198,500 | 34.7 |
| | 合計 | 572,500 | 100.0 |

○経年土地利用計画

(単位：平方メートル)

| | 着手10年後 | 着手20年後 | 着手30年後 |
|----------|---------|---------|---------|
| 採掘面積（累計） | 120,500 | 179,300 | 229,500 |

※採掘面積は、実施区域内のみの値である。

4 評価項目

(1) 選定した項目

9項目

(2) 対象事業の評価項目と行為内容の関係

| 評価項目 | 評価細目 | 行為内容（環境影響要因） |
|------------|---------|---------------------------------------|
| 大気汚染 | 粉じん | 表土除去、岩石採取等による粉じん |
| 水質汚濁 | 外観 | 樹木の伐採、プラント稼働等による濁水の外観 |
| 騒音・低周波空気振動 | 騒音 | 発破、プラント稼働、関係車両の走行等による騒音 |
| | 低周波空気振動 | 発破、プラント稼働等による低周波空気振動 |
| 振動 | 振動 | 発破、プラント稼働、関係車両の走行等による騒音 |
| 水象 | 河川 | 土地の改変による河川の流量の変化 |
| 地象 | 傾斜地の崩壊 | 供用開始後の傾斜地の安定性 |
| 植物・動物・生態系 | 植物 | 事業の供用による生物の生育生息環境、生育生息状況、分布状況、緑の量の変化等 |
| | 動物 | |
| | 水生生物 | |
| | 生態系 | |
| 景観 | 景観 | 事業の実施による景観の変化 |
| 安全 | 交通 | 事業の供用による交通安全の状況 |

(3) 選定しない評価項目 10項目(土壌汚染、地盤沈下、悪臭、廃棄物・発生土、電波障害、日照障害、
気象、文化財、レクリエーション資源、地域分断)

5 対象事業を実施するにつき必要な許可等の種類及び内容

- 岩石採取許可(採石法)
- 林地開発行為の許認可(森林法)
- 保安林の解除(森林法)
- みどりの協定の締結(神奈川県自然環境保全条例、みどりの協定実施要綱)
- 土地利用調整条例に基づく審査(神奈川県土地利用調整条例)